

Title	双極性障害の当事者に経験される「ほんとうの自分」をめぐる混乱と困難： 精神障害の社会学(1)
Sub Title	Confusion and difficulties of genuine self experienced by bipolar disorder survivors : sociology of psychiatric disorders (1)
Author	荻野, 亮一(Ogino, Ryoichi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2018
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.86 (2018.) ,p.23- 36
JaLC DOI	
Abstract	In this paper, confusion and difficulties related to genuine self experienced by bipolar disorder survivors are discussed. According to Giddens, in very modern societies, people are forced to define self-identity anew. When defining self-identity, it is necessary for the self to act as the interpreter of action and to carry out a self-narrative. However, a bipolar disorder survivor cannot become such a self. This involves a phenomenon of unexplained emotion as well as a phenomenon of self-story dysfunction. Furthermore, the fact that the degree of disability is not severe results in employment and identity uncertainty. This uncertainty further confuses identity. Furthermore, placing them in a social welfare system, results in difficulties for them. We believe it is imperative to capture the whole of their lives so as to ensure more diversified support.
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-0000086-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

双極性障害の当事者に経験される「ほんとうの自分」をめぐる混乱と困難

—精神障害の社会学 (1)—

Confusion and difficulties of genuine self experienced by bipolar disorder survivors

—sociology of psychiatric disorders (1)—

荻野亮 —*

Ryoichi Ogino

In this paper, confusion and difficulties related to genuine self experienced by bipolar disorder survivors are discussed. According to Giddens, in very modern societies, people are forced to define self-identity anew. When defining self-identity, it is necessary for the self to act as the interpreter of action and to carry out a self-narrative. However, a bipolar disorder survivor cannot become such a self. This involves a phenomenon of unexplained emotion as well as a phenomenon of self-story dysfunction. Furthermore, the fact that the degree of disability is not severe results in employment and identity uncertainty. This uncertainty further confuses identity. Furthermore, placing them in a social welfare system, results in difficulties for them. We believe it is imperative to capture the whole of their lives so as to ensure more diversified support.

Keywords: Mental disorder, Bipolar disorder, Identity, Narrative, Social Welfare

(1) はじめに

この論考は、これまで障害学、あるいは精神障害に関する社会学の中で、十分に光をあてられてこなかった一隅を照らそうとする試みである。ゴフマンが、かつて『スティグマの社会学』や『アサイラム』において語ったように、精神障害の当事者にとっての大きな困難の一つは、本人の了解なく、彼らが何者かであることを強いられること、何者かであることを決定されるということにあった。代表的には統合失調症の当事者がこの責めを負い、彼らはときに部族のうちでの神聖な存在として扱われ、ときに社会における差別の対象となり、排除の矛先を向けられた。しかし、社会には、何者かであることを強いられること、何者かであることを決定されることと同じだけ、何者かであることができないこと、何者であるのが定かでないことによって、もたらされる困難がある。苦しみがある。この論考では、

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程2年

この、精神障害の当事者によって経験される、何者かであることができないことの苦しみ、具体的には、双極性障害の当事者によって経験される「ほんとうの自分」をめぐる混乱と困難の諸相を記述し、分析を試みている。

ここに、これから書くことは直ちに誰かの援けになる内容ではない。また、何かの援助技法について具体的に書いたテキストでも、特定の個人に宛てて励ましの言葉を綴った私信でもない。しかし、それでも筆者は、ここに連ねることばが、当事者、他の誰より研究協力者にとって、何か少しでも明日を生き延びるための援けになれば、と考えている。私は医師やセラピストではない。医師やセラピストは患者やクライアントと向かい合う。向かい合うことの中から、治療やセラピーがはじまっていく。だとすれば、社会学研究者である筆者は当事者と同じ側に立ち、同じ景色を見つめながら、彼や彼女に伴走する存在である。共にあるということ、あり続けるということから、すべてはきつとはじまる。そう信じることから、この論考を開始したい。

(2) 論考の位置づけ

[i] 研究の目的と意義

この論考の目的は、双極性障害の当事者に経験される困難を明らかにして、その考察を試みる地点に存在する。ここでの困難とは「ほんとうの自分」をめぐる混乱のことを指し、ここには複数の問題が含まれている。これまで、たとえば、統合失調症と比較した際に、双極性障害の当事者によって経験される困難は社会学において十分に問題とされてこなかった。また、双極性障害の当事者によって経験される困難は、固有のものである一方、後に述べる、障害とも健常とも断定できないひとによって広く経験される困難でもある。さらに双極性障害の当事者によって経験される困難は、現代社会の内に横たわる社会的前提を明らかにし、それらの前提の不自由さを問い、あるいは自明性に揺さぶりをかける。ここに、この論考の大きな意義があると考えられる。

[ii] 研究の対象

ここでは、この論考における議論の対象について、その内容を明らかにする。

第一に、この論考における、双極性障害とは、精神科医の診察にもとづいて診断された、精神障害の一類型のことを指している。双極性障害は躁病と抑うつ症状が交代しながらあらわれることによって特徴づけられる気分障害の一類型である。また、双極性障害は、躁状態の程度に応じて、激しい躁状態を発症する双極Ⅰ型障害と、軽躁状態を発症する双極Ⅱ型障害に分類されるが、この論考で紹介する研究協力者は双極Ⅱ型障害の当事者である。(研究協力者の詳細については、別項で詳しく述べる。)

第二に、この論考における、当事者とは、そのような状況を生きることを強いられた主体のことを指す。この当事者の定義については、援助者の置かれた状況と対比してみるとわかりやすい。援助者は当事者と同様に、たとえば、精神障害に対して関わりを持つことがありえるが、しかし、援助者は精神障害であるという状況に、留まり続けることも、そこから立ち去ることも可能である。したがって、援助者はこのとき、精神障害に関わりをもつ一方で、もたないという選択肢に向けても同様にひらかれている。それに対して、当事者は精神障害であるという状況から逃れることはできない¹。ここに当事者の存在が特徴付けられる。

以上のような定義に基づき、この論考では、双極性障害の当事者を研究の対象として議論する。

[iii] 論考の構成と概略

この論考では「ほんとうの自分」をめぐる混乱を分析するために主に3つの視座を導入する。

1つめは、ギデンズによる「ハイ・モダニティ」の社会における「自己アイデンティティ」の議論、2つめは、ガーゲンによる社会構成主義における自己物語の構成に関する議論、そして3つめは近年、障害学の枠組みのうちで論じられるようになった軽度障害者に関する議論である。

ギデンズは、「ハイ・モダニティ」の社会における自己の構成の問題を「自己アイデンティティ」(Self-identity)の問題として、「自己アイデンティティ」の構成の中核的な営みとして「自己の物語」(Narrative of the Self)を位置づけている。以下の本論では「ハイ・モダニティ」の社会において、自己がどのように不確定性のうちに置かれているかを指摘し、この不確定性が「ほんとうの自分」をめぐる混乱を引き起こしていることを明らかにする。その上で、双極性障害の当事者においては「自己アイデンティティ」の構成の中心的な位置づけを占める「自己の物語」が遂行不全に陥っていることを、自己物語に関する詳細な議論、ガーゲンによる整理を利用しながら、明らかにする。ギデンズの用語法に従えば、双極性障害の当事者は「自己の再帰的プロジェクト」(Reflexive project of the self)に参加することができないのである。

精神医学史の中で、双極性障害の当事者がどのように扱われてきたか、また、この「ほんとうの自分」をめぐる混乱がどのように位置づけられるかということも別に問題として存在するが、この論考では議論の範囲を社会学における自己論の内に設定し、その内で「ほんとうの自分」をめぐる混乱の検討と分析を試みてみたい。

なぜなら、研究協力者によって経験されている「ほんとうの自分」をめぐる混乱は、彼女にとって固有の困難であると同時に、障害／健常の二項対立をこえて普遍的広がりを獲得しようとする問題であると筆者には考えられるためである。そこで、この論考では、困難を精神医学史のうちに位置づけるのではなく、より一般的な自己の構成の問題として理解することを目指すこととした。

さいごに位相を変化させ、現行の社会福祉制度の側面からも「ほんとうの自分」をめぐる混乱がひきおこされうるものであることを、軽度障害者という概念を援用しながら提示する。軽度障害者は、コストの不可視化と存在のあいまいさという2つの理由から、健常者の社会からも障害者の社会からも排除されることになる。この二重の排除が軽度障害者の生活に困難をもたらすが、これは同時に境界線におかれた存在に対しても適用することの議論である可能性を示唆することになる。

[iv] 研究の方法と倫理

ここでは、この論考における、研究の方法と倫理を明らかにする。

この論考では、当事者による語りを分析の対象として採用するが、語りは複数回にわたる非構造化された、インタビュー調査によって収集された。研究協力者は二八歳の女性、これは仮名であるが、以降では、彼女のことを、えみさんと表記する²。筆者とえみさんは、今回の論考を執筆する以前の時点で個人的な友人関係にあり、彼女との対話を通じて、この論考の主題も決定された。えみさんには、インタビューの実施にあたって、個人情報保護に関する措置や調査者の権利の保障について事前に説明を実施している。また、調査を進める上でトラブルがあった場合に備えて、相談可能な第三者として指導教員の岡原正幸教授を紹介し、連絡先を知らせている。また、調査にあたっては一貫して「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針³」をガイドラインとして使用し、研究協力者の人権保護に努めてい

る。さらに精神障害の当事者に、自身の障害について語ってもらうという研究内容は侵襲的性格を伴うものであるとも考えられるため、研究協力者の体調や状況には、常に配慮しながら調査を進めており、また調査時間外であっても、研究協力者の状況については、可能な範囲で注意を向けるようにしている。

(3) 研究協力者のライフストーリー

ここでは、この論考における研究協力者である、えみさんのライフストーリーの概略を記述する⁴。

以下に、記載するえみさんのライフストーリーは、複数回にわたるインタビューの内容を元に、筆者が再構成したものであり、本人によるファクトチェックと了承を得た上で、ここにその内容を記述するものである。

えみさんは、二八歳の女性。現在は首都圏のある街でパートナーと二人暮らしをしている。四歳からピアノを習っており、高校在学中からオカリナの演奏にも取り組んだ。芸術大学を卒業しており、大学では作曲や音楽学を学んでいた。アルバイトなどを通じて断続的に就労しているものの、フルタイムでの就労に伴う責任や負担の増加への不安感が強く、正規雇用の就労形態で働いたことはない。現在は直近のアルバイトを退職し、休養をとりながら、求職活動中である。

えみさんが、双極性障害と診断されたのは一七歳、高校三年生の春のことだった。現在のえみさんは、自身の症状は、前年の冬ごろから発現していたのではないかと考えている。それまでも、高校の課題と楽器のレッスン、自分の学びたいことといった複数の「しなければならないこと」を抱える中で「焦り」の感覚はあったというが、高校二年生の冬ごろには、えみさんの平均的な睡眠時間は二時間程度になっていた。また、理由なく、イライラしたり、怒りだしたりしてしまうような場面も散見された。さらに、それまではひとりきりで知らない場所へ行くことには抵抗があったのにも関わらず、同じ冬に関西へひとりで旅行に出かけていたという。

軽躁状態が最初に発現し、それから抑うつが発現したのである。

抑うつ症状に悩まされ、学校に思うように行けなくなったころ、えみさんはテレビ番組でうつ病の存在を知り、精神科を受診することにした。えみさんに最初に下された診断は、抑うつだったが、その後、治療の進行に伴い、えみさんの軽躁エピソードも明らかになり、双極Ⅱ型障害の診断が新たに下された。以来、えみさんには、一〇年以上の期間の精神科への通院歴がある。

そんな、えみさんは、インタビューの中で困っていることの典型として「ほんとうの自分がわからなくなる」という混乱の経験を、筆者に繰り返し語っている。以下では、この「ほんとうの自分がわからなくなる」という経験を、後期近代における「自己アイデンティティ」の問題と自己の構成という観点から第一に論じ、次に自己の構成の問題を特に取り上げ、これを自己物語論の観点から分析する。さいごに軽度障害者という概念を援用しながら、具体的な制度のレベルにおいても、えみさんのような当事者がどのように不可視化され、福祉の内から排除されているかを記述する。

(4) ハイ・モダニティにおける「自己アイデンティティ」と自己物語

[i] ハイ・モダニティにおける「ライフスタイル」の多様化とその帰結

ギデンズは『モダニティと自己アイデンティティ』において、現代社会を「ハイ・モダニティ」と位置づけ、これを「ローカルなものと同グローバルなものとの弁証法的相互作用によって再構成」されたものであると述べている。さらに、「ハイ・モダニティ」の社会においては、このことによって、社会生

活の「開放性」がもたらされ、また行為の文脈が複数化し、「権威」が多様なものへと拡散する結果、個人はこれまでにない多様な選択肢の間で「ライフスタイル」を選択する必要性に迫られていることが確認される。

ここでの「ライフスタイル」とはギデンズも断っているようにブルジョワに特有のスノビズムをまとったようなそれを意味するのではなく、より基礎的な、あるいは単純に生活の様式とでも言い換えられるようなものである。伝統的社会においては所与のものとされた生活の様式が選択の結果として手にされるものへと変化したのである。このことは単純に不安定性の増大や不安の喚起を直ちに意味するものではないと、ギデンズは、注意深く断る。しかし、ゴフマンが参与観察したような、あるいはそれ以前の段階の、精神障害をめぐる社会状況の内では、そもそも精神疾患や精神障害の当事者はレットルを付与され、自らのアイデンティティを確立する必要はなかった（というよりも、この段階において、精神患者や、精神障害者はある同一性を生きることを外的に強いられてきた）。

ところが、現代社会において精神疾患や障害をめぐる状況は大きく変化しており、そのような社会において当事者は自ら自身について定義づける必要を迫られている（＝「自己アイデンティティ」の確立の必要性）。「自己アイデンティティ」とは、ギデンズによれば「個人が自分の生活史に基づいて再帰的に理解する自己」のことであるとされる。そして、その「自己アイデンティティ」の構成において中核の手立てとなるのが「自己の物語」である。ギデンズは次のようにも述べている。「ある人のアイデンティティは行為のなかにあるものでも、他社の反応のなかにも——これは重要ではあるが——あるものでもない。むしろ、特定の物語を進行させる能力のなかにあるものである」（Giddens 1991＝2005:59）

[ii] 理由のない感情の発現と自己の構成の遂行不全

えみさんは次のようなエピソードをインタビューの中で生活上の困難の一つとして語っている。

「うつのときでも、躁のときでも、理由なく感情が湧くとき、何が悲しいかわからないけれど、悲しくなったり、すごく怒ってしまったりすることがある。きっかけがあるときもあるけれど、理由のない感情が出てきたときの対処方法がわからない。薬を飲んで寝るしか、いまのところなくて、気持ちのやり場をどうしたらいいかわからない」。このエピソードはえみさんの「自分」をめぐる混乱を強化しているようだ。インタビューによれば、えみさんは、このことでもやはり「自分」という存在について疑問を抱くことがあるという。

なぜ、この理由のない感情の発現という現象が、えみさんの「自分」を揺るがし、「ほんとうの自分」をめぐる混乱のうちへと招き入れるかといえ、このことによって、迫られている「自己アイデンティティ」の確立が妨げられるためである。

ギデンズは「自己アイデンティティ」の要件として「自分が何を行っているのかということとその理由を、ほとんどいつでも何らかの記述という観点から知っているということ」を挙げる。このことは「行為者は、自らが従事している行為について問われれば、その性質やその理由についての言説的な解釈」を与えることができることだとも言い換えられる。

理由のない感情の発現という現象は、自らの行為の性質や理由についての解釈を不確かなものとする。感情が、社会的に構成され、時に応じて媒介されたものであることは、ホックシールドらの感情社会学の研究によって既に十分に明らかにされたものであり、その意味で感情の真正性という問題は、現代社会において、むしろ宙づりにされた問いと述べるべきだろうが（むしろ、そのことが感情の真正性

への関心を喚起しているのかもしれない)、それでも一般に行為の結果として感情が帰結すると私たちは考えさせられている。しかし、えみさんはそうではない仕方でも感情を経験する。それは躁状態で経験される理由のない苛立ちであり、交代でおとずれる抑うつ期の理由のない落ち込みや不安である。このとき「自己アイデンティティ」は、その前提を欠き、確立を妨げられることとなる。その結果として「ほんとうの自分」をめぐる混乱、自己の所在をめぐる出口のない問いだけが、ただ喚起されることになるのである。

しかし、翻って考えてみれば、このえみさんの直面する困難は、精神疾患や障害者の当事者たちだけでなく「健常」とされるひとに対しても、また新たな問いを提示する。すなわち、自己の構成を語る上で、自分が何を行っているのか記述できること、そして自らの行為について意味付け、解釈を施すことができることはその要件として自明なものとしてきた。しかし、私たちの経験する感情や行為は、それほど一筋縄に解釈を与えることができるものだろうか。むしろ、えみさんの困難は、主体の構成の前提の不確かさを示唆するものだと考えることができるのではないだろうか。

(5) 私になれない——自己物語の機能不全

ギデンズによれば、「ハイ・モダニティ」の社会において「自己アイデンティティ」は新たな確立を迫られ、その中核に相当するのが自己物語の遂行なのであった。しかし、ギデンズ自身は自己物語の遂行と呼ばれる事態がどのようなことを指すのか、十分には明らかにしていない。そこで、この項では、社会構成主義の代表的な論者であるガーゲンによる自己物語の定義を借用し、えみさんの直面する困難がどのように自己物語の機能不全に相当するのかを明らかにする。

ガーゲンは、自己を「自己についての言説」、「人との関係の中で用いられる言語的遂行」と定義づけた。自己が何ごとかを語る、のではなく、語りこそが自己を構成する当のものに他ならないのである。そのような自己についての語りの形式について、ガーゲンは、語りが物語という形式をもつものであることを挙げている。ガーゲンによれば、物語という形式こそが、社会の中で自己を理解可能なものにする重要な手段なのである。また、物語という形式において遂行される語りこそが、ガーゲンによれば「人生の現実」をつくりあげる手段に他ならないのであって、人間は、語りを通じて、できごとを体験し、語りを通じて、できごとを理解可能なものに整理しているのだといわれることになる。

このような自己についての語り、あるいは語りによって構成される自己の特徴について、ガーゲンは次のようにまとめている。(1) 価値づけられた終点: 物語は、何らかの価値を帯びた最終地点へ展開されていく、(2) 終点に関連のある諸出来事: 物語は終点に基づき、関係する出来事を選択、編成する、(3) 出来事の秩序化: 物語は、選択された出来事を、秩序をなすように時間軸上に配列する、(4) 因果的関連付け: 物語は、出来事同士の因果関係を明らかにする、(5) 物語の境界: 物語にははじまりと終わりがあり、それが聞き手に知らせられる [Gergen 1994=2004]。

ところで、双極Ⅱ型障害の当事者には、基本的に軽躁の時期の抑うつが交代で訪れる。このことをめぐって、えみさんには大きな葛藤がある。えみさんには、この交代の構造により、双極性障害を経験している自分にとっての「ほんとうの自分」の所在がわからなくなるのだという。

ここでは、語りの一貫性のなさが問題となっていると考えられる。ガーゲンの挙げた自己物語の特徴のひとつ「出来事の秩序化」という要件にしたがえば、えみさんのエピソードは一貫した秩序性のもとにおさめることができない。「健康な自分」のイメージと、発症後の自分のイメージの間にも切斷がみ

られるし、交代してあらわれる軽躁エピソードと抑うつエピソードは、並列させた場合、当事者自身も含め、多数の人間にとって了解可能であるという意味における、秩序性をやはり欠いている。すなわち、ここでは自己についての語り、自己の物語の遂行が未遂におわるという事態が示唆されている。この、常に開始され終点へたどり着くことのない物語の「放り出し」、連続することなく、えみさんの存在する位相に投げ出された自己物語の断片が、彼女を「ほんとうの自分」をめぐる混乱へと招き入れる。

さらに、ガーゲンの定義する自己についての語りの観点からだけ、述べるならば、発症後のえみさんの人生には、いわば語りの断片しか存在しない。すると、このことは次のような葛藤の語りとしてあらわれる。「うつ姿とか、躁の姿を取り除いたときに、何が残るんだろう、何も残らないんじゃないかって思ってしまう」

エピソードの交代というかたちで語りの断片だけを残して交錯しながらあらわれる軽躁エピソードと抑うつエピソードは、決してそれだけで自己物語をつくるということはない。

この発想を生物医学のパラダイムはさらに強化する。生物医学にしたがえば、やはり、えみさんには治療を加えられた軽躁の時期と抑うつの時期が交代して訪れているのだと説明される。「おかしかったなって思うときも、おかしかったんじゃないか……」。疑いを抱いているそのときの自己に対してさえ、えみさんは十分な自己を確信することができないのである。

自己についての語りという観点から分析を加えると、双極性障害の当事者による「ほんとうの自分」をめぐる混乱は、自己についての語りの遂行がなされないということによって引き起こされるものであるということが明らかになった。そして、ガーゲンの議論にしたがえば、自己についての語りの遂行の失敗はそのまま、安定した自己の不在を示すことになる。ここに「ほんとうの自分」をめぐる混乱のひとつの正体をみてとることができるのである。

(6) 「できる」と「できない」の間の揺らぎ——軽度障害者の困難

次にこの節では、田垣らが提案する「軽度障害者」という概念を援用しながら、えみさんの経験する困難を就労という側面から考えてみたい。これまで障害については様々な言説が提出されてきたが、そのなかでも、ここで述べる「軽度障害者」については、必ずしも十分な議論が尽くされてきたわけではなかった。「軽度障害者」たちはその「軽度さ」ゆえに、帰属先が流動化し、その結果として支援の狭間に置かれ、固有の困難を生きることを強いられている。その実相を就労とアイデンティティという2つの側面から明らかにしていきたい。そしてまた、この「軽度障害者」をめぐる議論は、固有の問題を提起しつつ、社会において境界線上に立たされるひと一般の経験する困難についての示唆を私たちに与えてくれるもののようにも考えられる。

[i] 軽度障害者とは誰か

田垣は、障害者にとっての「『健常者とも言いにくいし、障害者と言うのはばかられる』感覚」を問題にして、これを「軽度障害者」にとっての困難と位置づけている [田垣2006: 52]。

軽度障害とは何か、そもそも障害にとっての軽度や重度とは考えられうる問題なのかという議論はもちろんありえるが、田垣はここで、軽度障害者の内容として三種類の類型を想定して議論を進めようとする。(1) 障害者手帳の交付を受けていないが、自分に対して障害者であるという理解も持つひと、(2)

障害者手帳の交付を受けているものの、その内での等級が低いひと、(3) 生物医学や学術的権威によって重度とみなされる障害や疾患の中での軽度の程度にあるひと、の三類型がそれである。えみさんの場合、後でも述べるよう、障害者手帳の交付を受けていないため、田垣のモデルにしたがえば(1)の類型に最も近いといえることができる(=精神障害における「軽度障害者」としてのえみさん)。

さらに田垣は(1)と(2)の類型にはには共通して「どっちつかずのつらさ」が存在すると論じている。これは、えみさんの「どちらか一方であれば、できるとき、できないときの、どちらかで常にあった方が、たしかに、ある種のつらさっていうのは生まれてこないかもしれない。(両方の間を)行き来してるっていうことによって生まれるつらさ、困っている感じってあると思う」という語りに対応する分析である。「行き来してるっていうことによって生まれるつらさ、困っている感じ」が、田垣によって「どっちつかずのつらさ」と言い換えられている。どっちつかずであるということは、自己の属性が未確定の状況の内に置かれるということの意味し、これは「ほんとうの自分」がわからなくなるという経験の一翼を為していると考えられる。

[ii] 「できる」ときと「できない」とき——就労をめぐる困難

この「できる」と「できない」の間の行き来、揺らぎに由来する特有の困難さはえみさんの日常生活だけでなく、就労の領域にも特有の困難さをもたらすこととなる。えみさんには、時期によって、「できる」と「できない」ことがある。たとえば、書かれた文章を集中して読むこと、これは現在のえみさんにとっては、いつでも可能な行為ではない。えみさんは、そのような自分のあり方について「できるときの自分」と「できないときの自分」と表現する。えみさんは、本を読むことが「できるときの自分」として存在することもあれば、「できないときの自分」として存在することもあるのだ。

えみさんは「できるときの自分」も「できないときの自分」も、それぞれ軽躁のエピソードや抑うつのエピソードのひとつとして回収されてしまうことも踏まえて「そのどちらにもほんとうの自分はいない気がしている」と述べている。ここには、第5節で検討した主体の構成に関する問題も含まれているが、まずは、ここに、「できる」「できない」の揺らぎに基づいた「ほんとうの自分」をめぐる混乱の諸相のひとつのあらわれをみてとることができるだろう。

就労に関する領域で、えみさんには「健常」とされるひとと同じように働くことが「できる」ときもある。しかし、体調が悪化したときには、たとえば、集中力が低下し、単純なミスを繰り返すようになってしまうなど、「健常」とされるひとにとって、ふつうに「できる」ことが、努力の結果として「できる」ことになる。また、さらに体調が悪化すると就労自体が不可能に、すなわち、働くことが「できない」ことになってしまう。

しかし、このようなえみさんの置かれている状況は、たとえば、職場の同僚たちには十分に理解されない。なぜならば、あるときには、えみさんは自分たちと同じように、何の支障もなく働いているようにみえていたからだ。えみさんは、このことについて「どちらか一方であれば、できるとき、できないときの、どちらかで常にあった方が、たしかに、ある種のつらさっていうのは生まれてこないかもしれない。(両方の間を)行き来してるっていうことによって生まれるつらさ、困っている感じってあると思う」と述べている。

何が「できない」とされることは、障害者に経験される大きな困難の典型であり、障害学は、たとえば、それを個人の能力の問題ではなく、社会構造に由来する問題として抽出しようと試みる。しか

し、ここでは、それと同じだけ「できたり、できなかつたりする」ということが問題となっているのだ。「できるとき」もあれば、「できないとき」もある。ここに「できるとき」の自分と「できないとき」の自分、どちらが「ほんとうの自分」であるのか、あるいはどちらも「ほんとうの自分」に感じられないという混乱が生じることになる。

[iii] わたしは障害者なのか——アイデンティティをめぐる困難

えみさんは、自分が精神障害者とされることについて、どこかなじめない気持ちがあることを筆者に対して述べている。たしかに、えみさんは障害の状態が「軽い」とき、症状の軽快している場合には、力を尽くせば「健常」とされるひとと同じように振る舞うことができる。また、自分から告白しなければ、相手から、精神障害者であるとみなされることもない。この、力を尽くせば「健常」とされるひとと同じように振る舞うことができるということについて、筆者は先の項で「努力の結果として『できる』」こととして記述した。この、「できる」と「できない」の狭間における揺らぎこそが「ほんとうの自分」をめぐる混乱をひきおこすと共に、生活上の実際の困難を当事者へともたらすことになる。

秋風は、ここに「軽度障害者」によって経験される特有の困難の存在を指摘している。一見して「健常」とされるひとと区別のつきにくい「軽度障害者」においては、何かができたとときに、そこにかかっているコストが不可視化されてしまうのである [秋風2013]。

たとえば、車椅子のユーザーが重い荷物を運んでいけば、多くのひとがそこに、無理をしている、負担をかけている／かかっているという意識を持つだろう。しかし、えみさんのような精神障害の領域における「軽度障害者」の場合、努力の結果として「できる」ことであっても、その努力が他者からは見えづらく、その結果として、秋風の述べるように、プロセスにおける労力が不可視化されてしまう。その帰結として、コストの存在が顕在化するまで=多くの場合、それは「できない」の発生として経験される、「軽度障害者」が支払わなければならないコストはかえりみられないことがないのである。

したがって、たとえば、このような場合、就労の分野においては、雇用者からみれば、突然労働者が仕事をできなくなってしまうというような事態が発生することになる。雇用者の視点では、このような労働者を使用することはリスクであると考えられる。すると軽度障害者」は労働市場からも疎外されることになる⁵。

また、秋風は社会における障害のヒエラルキーの発想に基づいて語られる、障害の「重い」方が心痛も重く、「軽い」方が不利益も小さいという社会通念の存在を指摘する。このような社会通念の結果として、えみさんをはじめとする「軽度障害者」たちは、健常者社会にも、障害者社会にも帰属することができずに、周縁化されることになるのである [秋風2013]。そして、同時に、こうした「軽度障害者」の存在は「健常者」と「障害者」という区別の限界を浮き彫りにするのではないかと田垣は指摘している [田垣2006]。

(7) 社会福祉制度の狭間で

この節では、さらに実際の制度や支援の仕組みの中で、えみさんのような当事者がどのように具体的に制度の狭間に追い込まれ、必要なだけの十分な支援を受けることができているかを明らかにする。

[iv] あいだに取り残される (1)

えみさんには、自分がどのような存在としてみられるかということについても不安がある。「『病気じゃないんじゃないか、この人』って思われるかもしれないっていう意識がずっとあって」、「なかなか(自分のことを)伝えきれていないんじゃないかって、いつも思っている」「伝わらないなってあきらめている」という。

「『病気じゃないんじゃないか、この人』って思われるかもしれないっていう意識」は、えみさんの当事者性をあいまいにする。えみさんにとっては実際に生きられる困難が存在するにも関わらず、えみさんのこの意識が存在する限り、えみさんは十分に当事者になることができない。えみさんは、ここでも病気であるひととそうでないひとの間を生きさせられており、このことが、やはり「ほんとうの自分」をめぐる混乱を生み出す。

この項では、えみさんにこの意識を経験させる原因として制度による支援の不十分さの存在を指摘しておきたい。先の項でも述べたように、現在のえみさんは障害者手帳を取得していない⁶。また、障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービスも受けておらず、障害基礎年金についても、やはり受給をしていない。

しかし、精神保健福祉法の定義によれば、医師から何らかの精神疾患の診断を受けたものは精神障害者に該当することになり、えみさんは精神障害者であることになる。また、実際に、えみさんには、たとえば、遠方への外出に関する、生活上の困難もある。電車に乗るだけでも疲れてしまって、事前に計画を立て、コンディションを整えなくては、えみさんが遠くへ出かけることはむずかしい。ひとりきりで知らない場所へ出かけることにも今も不安と抵抗の感覚がある。

えみさんは「健常」とされるひとと比較すれば、明らかな生活上の困難を強いられており、一方では現行の障害者福祉の対象者とされることもなく、制度のあいだに取り残された存在なのである。えみさんは、援助のアクターとアクターのあいだに押し込まれ、取り残された主体にされてしまう。すなわち、医療や心理の領域からは、慢性化した症状の軽い患者として軽視され、福祉からも症状が重篤ではないということを理由に、十分な支援を受けることができない。しかし、えみさんの生活には実際の困難がある。このような状況は、えみさんにとって自身が病人、あるいは障害者であるのか疑わしく感じさせ、「ほんとうの自分」をめぐる混乱に引き入れるのに十分なものである。

[vi] あいだに取り残される (2)

このように、いわばあいだに取り残された当事者はえみさん以外にも多数存在すると考えられる。このことを、この項では実証的にも示しておきたい。平成二九年度版の障害者白書によれば、厚生労働省によって捕捉された精神障害者の総数は三九二・四万人⁷存在するが、そのうちで障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを受けている精神障害者は、平成二五年一〇月に厚生労働省が国保連のデータを元に集計したデータによれば、一六五三一四人⁸でしかない。また、同じく厚生労働省の資料によれば、平成二一年時点で障害基礎年金を受給している、精神障害者はおよそ八〇万人⁹である。さらに平成二八年度の厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」によれば、精神障害者保健福祉手帳の取得者は八四・一万人¹⁰であった。

精神障害者保健福祉手帳と障害基礎年金については、二〇パーセント程度の当事者しか取得・受給することができていない、また障害福祉サービスにいたっては、一パーセント未満の当事者しか利用でき

ていないことを、これらのデータからは確認をすることができる。

障害者白書による精神障害者の集計は、医師によって精神疾患の診断を受けた者の総数に拠っている。従って、症状が短期間で軽快し、寛解、あるいは回復した当事者もその内には含まれている。しかし、それでも現在の制度としての障害者福祉は、精神障害者に対して十分にリーチしているとは言いがたい状況が、ここには存在する。こうして、えみさんのような当事者は制度上の実際の困難も引き受けることを強いられる。

さいごに、障害者手帳の取得、障害基礎年金の受給、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用、これらのいずれもが申請を前提とした制度設計に基づいて運営されるものである点についてもふれておきたい。申請主義の発想で運営される社会保障制度では、申請することがむずかしい当事者、あるいはそもそも制度についての知識のない当事者は予め制度の外へと排除されているのである¹¹。

(8) 対抗言説の生成、かなしみの場所

ここまでは、えみさんの「ほんとうの自分」をめぐる混乱について、混乱の内容を詳述し、それぞれ理論的、あるいは実証的に分析することを試みた。さいごに、そのような混乱に対して、えみさんが、どのように対抗しているのか、現在のえみさんによる混乱と困難への「対抗言説」をここでは紹介する。

少し長くなるが、語りの内容をそのまま、引用する。

「自分らしさって、アイデンティティって、何なのかって考えたときに、私はアイデンティティというのとは習慣だとか、自分のやっていることが、そのまま自分らしさになっていくとおもう。色んな自分があるけれど、それらのすべてが自分なんだ、っていう。そこには、大きくみたときに、同じようなことを繰り返す、自分もいる。いまは、そういうことを通して自分らしさを感じている。病気によって「できるとき」と「できないとき」とある自分っていうものを、どちらかに重きをおくわけでもなく、長いスパンでみると繰り返している、そういう切り口で自分というものをみられるようになったので、苦しくなくなった部分がある」

えみさんは不連続の連続としての自己を語ることを通じて、暫定的なものであれ「ほんとうの自己」が問題とならない地点へとたどり着いた。ここでは、不連続のうちに周期的な反復や、類似性をみてとりながら、それらのゆるやかな総体として主体を捉え直そうという、えみさんによる理解を観察することができる。このように自ら、主体概念を更新し、切断された自己物語を、切断の集合として語り直すことによって、えみさんは、自己を手にすることができたのである。

しかし、それでも最後に残るわだかまりがある。「健康だったときの自分（の印象）も、すごく鮮明にあって、それになれない自分、ほんとうの自分ってどっかにいっちゃったのかなっていう、すごい不安もある。ほんとうだったら、こういうこともできたのになっていう気持ちになる。それが、できない自分に苦しい感じがあって。自分らしさの旅の途中で迷っている感じ」

えみさんは次のようにも考える。「元あった健康な自分っていうのが、ほんとうの自分」なのではないか。「今は、ほんとうの自分っていうのはいないなって」。しかし、この考えはえみさんをつらくさせる。なぜなら、えみさんが発症前の「元あった健康な自分」と完全に一致することは不可能だからだ。

この「健康だったときの自分」「ほんとうの自分」は、現在の自己を非本来的な存在として位置づけ、できないことから、自己を守る意味も持っている。それは現在の「できない」自分は非本来的なので

あって、本来の自分ならば、同じことは「できる」のだと考える発想による自己防衛のことである。

しかし、ここにはそれだけに留まることのない、あるかなしみが漂っている。

「あの青い空の波の音が聞えるあたりに／何かとんでもないおとし物を／僕はしてきてしまったらしい」。谷川俊太郎によって書かれた、この詩には「かなしみ」という題がつけられている。

ひとは絶えず自己についての語りを生成し、更新しながら、それでも未来へ向けて進んでいくことしかできない。過去について語り直すことはできるが、過去そのものにふれることはできない。ある過去には「元あった健康な自分」が取り残されている。「ほんとうだったら、こういうこともできたのにな」ということばには、どこかで、たどり着くことのできない場所にされたおとし物を求めてやまない切実な響きがある。対抗言説を通じて、えみさんの自己はこの世界に一定の確からしさをもって存在することになったが、一方でえみさんの自己はこの世界のどこにも、もはやない。

ここには障害受容などという平板な概念ではうけとめることのできない、個別に生きるひとの苦しみと葛藤の風景がある。障害受容できていない、と福祉関係者が当事者を名指して批判することはたやすいが、しかし、それを指摘することが何を意味することになるのか、一旦、支援者は立ちどまって考えてみる必要があるだろう。とりわけ中途障害の当事者にとって「ほんとうだったら」という仮定はたやすく切り捨てられるようなものではない。それは、むしろ、そのひとが障害や疾患という現実を生きるための手立てとして語りの一部をなす言説であるのかもしれないのだ。

(9) 結 論

[i] 考察のまとめ

この論考では、双極性障害、特に双極Ⅱ型障害の当事者によって経験される「ほんとうの自分」をめぐる混乱と困難の経験を記述し、分析することを通じて、それらが第一に「自己アイデンティティ」の新たな決定を迫られる「ハイ・モダニティ」の社会に由来するものである理解を提示し、その上で理由のない感情の発現という現象によって「自己アイデンティティ」の構成が未遂に終わることが「ほんとうの自分」をめぐる混乱を引き起こしているものであることを指摘した。

また、やはり双極性障害とよばれる自己の存在の仕方によって「自己アイデンティティ」の構成にとって中核的営みに相当する自己物語の遂行についても、これがやはり妨げられることを指摘し、このこともまた「ほんとうの自分」をめぐる混乱をもたらすものであることを明らかにした。

さらに社会的立場としての「どっちつかず」であること、「できる」と「できない」の間におかれることによって強いられる困難について「軽度障害者」という視点を導入しながら、これを記述し、就労とアイデンティティの確立という側面から実際の場面に即して分析を試みた。

また、援助のアクターとアクターのあいだに取り残される存在であることによる困難についても記述した。社会福祉制度の不備によって支援の狭間に当事者が置かれることは制度設計を見直すことによって回避されうる困難であって、これが少しでも今後改善されていくことを期待したい。具体的には、障害や疾患の状態を可塑的に捉える、これまでとは異なった障害評価の尺度の導入や、支援制度の整備が求められることだろう。また、現行の社会福祉制度では公助の領域を縮減し、就労による自立を、支援のゴールとして設定する機会が多いがそれは社会福祉の縮小のための方便にしか過ぎない、極めて狭い自立観に基づいた自立の理解に過ぎない。多様な就労形態の整備と共に、就労とそれに伴った経済的自立だけを支援のゴールとして捉えない幅広い視野の設定が必要とされることだろう。

さいごに、対抗言説の生成として、えみさんによって、不連続の連続として「自己アイデンティティ」が、新たに記述される状況を記述した。また、一方で解決されない「ほんとうだったら」という気持ちがそこにはあることもまた述べている。必要な支援を提供するためには定量的な調査を実施するだけでなく、ひとりひとりの当事者の経験する生活世界に丁寧に寄り添い、その実相を明らかにする必要がある。しばしば、社会福祉の制度やソーシャルワークの理論は当事者を既存のモデルにあてはめて、支援者と当事者の関係を固定化して語ろうとするきらいがあるが、それだけに留まることのない、より多面的で、ダイナミックな記述の採用が、今後においては必要とされることだろう。

[ii] 今後の課題

以上、この論考を通じて、双極性障害の当事者によって経験される困難の一つとしての「ほんとうの自分」をめぐる混乱について記述と分析を行った。しかし、当事者によって経験される困難はそれだけではない。さらに調査を進めることによって、いっそう、当事者の生活世界の構造を明らかにすることが今後の第一の課題であると考えられる。また、これに関連して、えみさんにとって現在の自分を語る上で欠かせない活動のひとつに、音楽へのコミットの経験がある。これは、これまでも筆者が継続的に取り組んできた研究テーマであるが、生きづらさを強いられたひとにとって表現の経験がどのような意味を持つものであるのかを明らかにすること、今回の研究協力者である、えみさんに焦点をあてれば、えみさんにとって、作曲活動に参加し、作品を発表するということがいかなる意味と可能性を持つ経験であるのかを明らかにしていきたい。

また、方法的な問題になるが、この論考では紙幅の関係もあり、当事者と研究者の関係、当事者の当事者性に関する問題、当事者の生活世界の構造に迫るといった際のアプローチの方法（研究方法）に関する十分な議論と検討を行えなかった。これらの具体的な事例に関わる以前の方法論的な問題や、研究倫理の問題に関する検討も今後進めていきたいと考えている。

注

- ¹ とはいえ、たとえば、アイデンティティの再編成によって、あるいは反精神医学的な立場に与することによって、精神障害の当事者とここで定義づけたひとは、精神障害である状況から離脱することが可能であると考えられることもできる。しかし、そうしたとき、当事者という概念は極めて曖昧で、語ることの困難なものとなってしまふ。したがって、ここではそのような見方は採用せずに、あくまでも、その状況を生きることを強いられたひとのこととして当事者の存在を定義づけた。
- ² 筆者は、社会学の調査における研究協力者の匿名化を問題だと考えている。研究協力者のプライバシーを守り、個人情報保護することの重要性を理解する一方、いま、ここで実際に暮らしている、固有の名前をもった特定の誰かの語りが、記号化されたり、匿名化されたりすることに対する違和感、そしてそうすること／されることへの暴力の感覚が、筆者にはある。そこで、ここでは研究協力者に相談し、研究協力者自身に自分の名前を新たにつけてもらった。そうして、誕生した名前が、この論考で一貫して使用する「えみ」という名前である。
- ³ <http://www.gakkai.ne.jp/jss/about/researchpolicy.php> (2018年6月6日最終アクセス)
- ⁴ えみさんの詳細なライフストーリーについては既に別稿を準備中であり、紙幅や主題の関係から、ここではごく簡単な内容に限定している。
- ⁵ 筆者は、障害者雇用を専門に扱う人材会社でアルバイトをしていた経験があるが、そこでは可視化された障害の当事者、たとえば、身体障害でも上肢が不自由であるとか、車椅子を使用することで移動が可能になるといった当事者、あるいは補聴器をつけた聴覚障害者といった障害の当事者から仕事が決まっていくという状況があっ

た。また、企業で障害者雇用を担当する人事担当者の口から直接「精神障害者は障害がみえづらく、扱いづらいため、できれば雇用したくない」というエピソードを聞かされることもあった。これには二〇一八年まで障害者雇用促進法に基づく障害者の法定雇用率の算定基礎には精神障害者の雇用数は含まれないという事情も関わっていると思われる。いずれにせよ「みえづらい」障害者は労働市場から疎外されることが多いということは確かなことではないだろうか。

- ⁶ 精神障害者保健福祉手帳は、他の障害種別（知的障害、身体障害）と比較して取得率が低いといわれることがある。これは、精神障害者保健福祉手帳は、他の種別の障害に付与される手帳に比べて、取得によって得られるメリットが少ないからだと説明されることが多い。また、実際の精神障害者保険福祉の現場では、就労形態の問題などから手帳を取得せずに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する当事者も存在をする。
- ⁷ http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h29hakusho/zenbun/siryu_02.html (2018年5月30日最終アクセス)
- ⁸ <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokuyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000026672.pdf> (2018年5月30日最終アクセス)
- ⁹ <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12501000-Nenkinkyoku-Soumuka/0000075345.pdf> (2018年5月30日最終アクセス)
- ¹⁰ http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_b_h28.html (2018年5月30日最終アクセス)
- ¹¹ さらに障害者総合支援法に基づいて設計された障害福祉サービスの多くが身体障害者や知的障害者の利用を想定したものが多く、精神障害者の必要とする支援とサービスの内容が合致していない可能性を指摘することもできるだろう。だとするならば、障害福祉サービスの内容の拡充や更新も含めて、ひとつの社会的課題として私たちは、このことを検討する必要がある。

主要参考文献一覧

- Gergen, Kenneth J. 1994 *Realities and Relationships: Soundings in Social Construction* Harvard University Press
(=ガーゲン (永田素彦+深尾誠訳)、2004、『社会構成主義の理論と実践——関係性が現実をつくる』、ナカニシヤ出版)
- Giddens, Anthony 1991 *Modernity and Self Identity* Blackwell Publishing (=ギデンズ (秋吉+安藤+筒井訳)、2005、『モダニティと自己アイデンティティ後期近代における自己と社会』、ハーベスト社)
- 田垣正晋 2006 「軽度障害というどっちつかずのつらさ」 (=田垣編 『障害・病いと「ふつう」のはざままで：軽度障害者、どっちつかずのジレンマを語る』、明石書店)
- 秋風千恵 2013 『軽度障害の社会学』、ハーベスト社